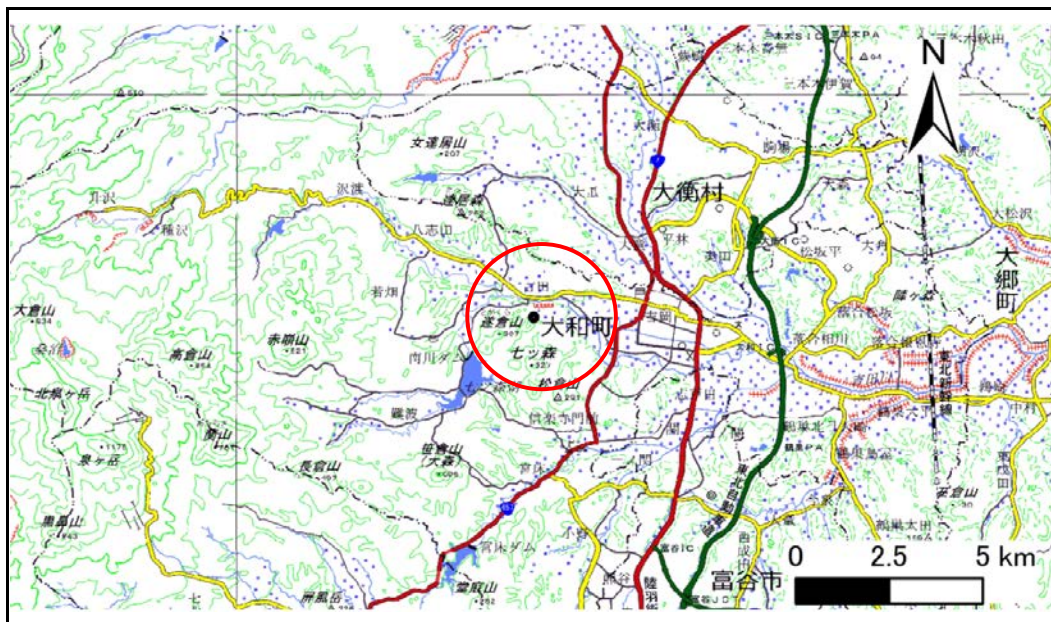


# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第82号
告示年月日	平成31年1月29日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅲ-自-0245
箇所名	六角
所在地	黒川郡大和町吉田字六角
調査機関	宮城県仙台土木事務所



位置図(S=1:200,000)



概況図(S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平30情複、第438号)

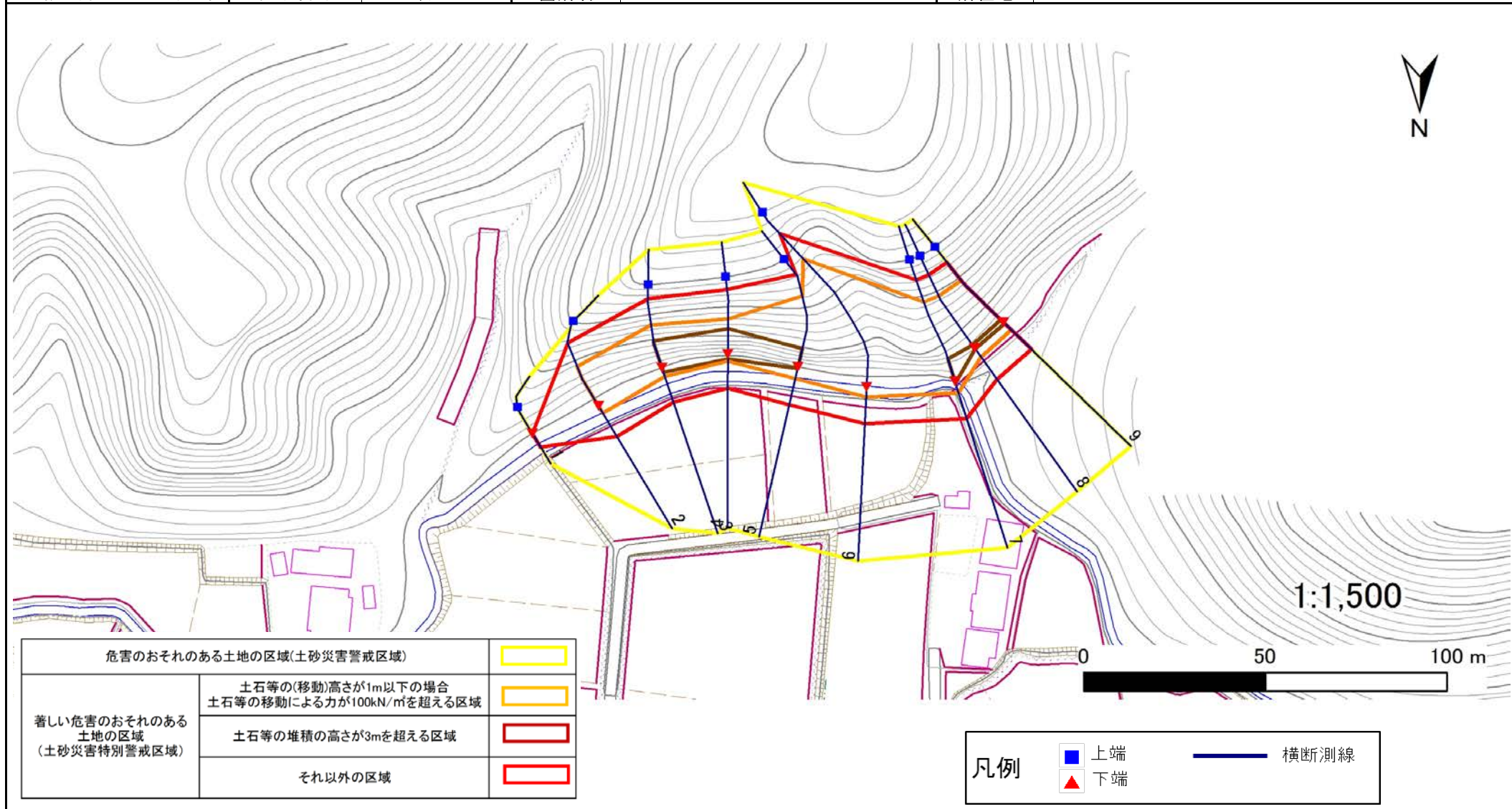
## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第82号
告示年月日	平成31年1月29日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成29年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	Ⅲ-自-0245	箇所名	六角	所在地	黒川郡大和町吉田字六角
---------	------	----------	-----	----	-----	-------------



### 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

告示番号	宮城県告示第82号
告示年月日	平成31年1月29日

急傾斜地の位置	箇所番号	Ⅲ-自-0245	箇所名	六角	所在地	黒川郡大和町吉田字六角										
横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積高さが3mを超える区域		それ以外の区域		土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの	土石等の高さ	力の大きさのうち最大のもの	土石等の高さ	力の大きさのうち最大のもの	土石等の高さ	力の大きさのうち最大のもの	土石等の高さ	力の大きさのうち最大のもの	土石等の高さ	力の大きさのうち最大のもの	土石等の高さ	力の大きさのうち最大のもの	土石等の高さ	力の大きさのうち最大のもの	土石等の高さ
	(kN/m <sup>2</sup> )	(m)	(kN/m <sup>2</sup> )	(m)	(kN/m <sup>2</sup> )	(m)	(kN/m <sup>2</sup> )	(m)	(kN/m <sup>2</sup> )	(m)	(kN/m <sup>2</sup> )	(m)	(kN/m <sup>2</sup> )	(m)	(kN/m <sup>2</sup> )	(m)
1 ~ 2	-	-	100.0	1.0	-	-	13.7	2.7								
2 ~ 3	138.0	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0								
3 ~ 4	138.0	1.0	100.0	1.0	20.1	4.0	15.2	3.0								
4 ~ 5	153.8	1.0	100.0	1.0	20.1	4.0	15.2	3.0								
5 ~ 6	153.8	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0								
6 ~ 7	154.1	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0								
7 ~ 8	154.1	1.0	100.0	1.0	16.4	3.3	15.2	3.0								
8 ~ 9	148.8	1.0	100.0	1.0	16.3	3.3	15.2	3.0								
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																
~																